

令和元年度  
業務上疾病の労災補償状況調査結果  
(全国計)

厚生労働省労働基準局補償課

# 目 次

頁

## 1 総括表

1表 年度別業務上疾病の新規支給決定件数	1
----------------------	---

## 2 振動障害の労災補償状況

2-1表 各年度中に振動障害で新規に支給決定を行った者の業種別人数	2
2-2表 各年度末現在において振動障害により療養を継続している者の業種別人数	
2-3表 令和元年度中に振動障害で新規に支給決定を行った者の都道府県、業種別内訳	3
2-4表 令和元年度末現在において振動障害により療養を継続している者の都道府県、業種別内訳	4
2-5表 令和元年度末現在において振動障害により療養を継続している者の都道府県、療養期間別内訳	5

## 3 じん肺症等の労災補償状況

3-1表 令和元年度中にじん肺症等で新規に支給決定を行った者の都道府県、業種別内訳	6
3-2表 令和元年度中にじん肺症等で新規に支給決定を行った者の都道府県、じん肺管理区分、 合併症別内訳	7
3-3表 令和元年度末現在においてじん肺症等により療養を継続している者の都道府県、業種別内 訳（傷病補償年金受給者を除く。）	8
3-4表 令和元年度末現在においてじん肺症等により療養を継続している者の都道府県、じん肺管 理区分、合併症別内訳（傷病補償年金受給者を除く。）	9
3-5表 令和元年度中にじん肺症等で死亡した者の都道府県、業種別内訳	10

## 4 非災害性腰痛の労災補償状況

4表 各年度中に新規に支給決定を行った者の人数	11
-------------------------	----

## 5 上肢障害の労災補償状況

5表 各年度中に新規に支給決定を行った者の人数	11
-------------------------	----

## 6 職業がんの労災補償状況

6-1表 各年度中に職業がんで新規に支給決定を行った者の疾病、年度別の推移	12
6-2表 令和元年度中に職業がんで新規に支給決定を行った者の都道府県、疾病別内訳	13

## 7 脳血管疾患及び虚血性心疾患等の労災補償状況

7表 令和元年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県、疾病別人数	14
-----------------------------------	----

## 8 精神障害の労災補償状況

8表 令和元年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県別人数	15
--------------------------------	----

## (参考) 石綿関連疾患の労災補償状況

参考表 令和元年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県、疾病別人数	16
------------------------------------	----

# 1 総 括 表

1表 年度別業務上疾病の新規支給決定件数

(単位：件)

号	分 類	年 度				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1	業務上の負傷に起因する疾病	4,204	4,127	4,221	4,263	4,460
2	物理的因子による疾病（がんを除く） 〔有害光線、電離放射線、異常気圧、 異常温度、騒音、超音波等〕	692	731	756	1,264	1,019
3	身体に過度の負担のかかる作業態様に起因する疾病 〔腰痛、振動障害、上肢障害等〕	1,323	1,308	1,322	1,391	1,519
4	化学物質等による疾病（がんを除く） 〔厚生労働大臣が指定する化学物質 等による疾病を含む。〕	192	191	213	210	210
5	粉じんの吸入による疾病 〔じん肺症等〕	329	321	333	277	272
6	細菌、ウィルス等の病原体による疾病	186	129	115	133	122
7	がん原性物質若しくはがん原性因子又はがん原性工程における業務による疾病 〔職業がん〕	922	947	924	929	1,029
8	長期間にわたる長時間の業務その他血管病変等を著しく増悪させる業務による脳血管疾患及び虚血性心疾患等	251	260	253	238	216
9	心理的負荷による精神障害	472	498	506	465	509
10	前各号に掲げるもののほか、厚生労働大臣の指定する疾病	2	1	2	0	2
11	その他業務に起因することの明らかな疾病	1	0	0	0	1
計		8,574	8,513	8,645	9,170	9,359

(注) 「号」及び「分類」は、労働基準法施行規則の一部を改正する省令（平成25年10月1日付け厚生労働省令第113号）による改正後の労基則別表第1の2による。

## 2 振動障害の労災補償状況

2-1表 各年度中に振動障害で新規に支給決定を行った者の業種別人数

(単位：人)

業種	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
林業		41	35	35	24	24
鉱業（採石業を除く）		32	28	46	31	34
採石業		2	6	6	8	4
建設業（土木業を含む）		144	173	139	137	150
製造業		35	27	32	30	33
その他		22	17	33	51	40
計		276	286	291	281	285

2-2表 各年度末現在において振動障害により療養を継続している者の業種別人数

(単位：人)

業種	年度末	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
林業		1,139	1,068	1,017	966	905
鉱業（採石業を除く）		316	318	325	342	349
採石業		76	96	81	84	80
建設業（土木業を含む）		3,266	3,173	3,094	3,022	2,952
製造業		487	495	472	477	486
その他		234	243	251	277	320
計		5,518	5,393	5,240	5,168	5,092

(注) 療養開始後1年以上経過した者の数である。

2-3表 令和元年度中に振動障害で新規に支給決定を行った者の都道府県、業種別内訳

(単位：人)

都道府県	業種	林業	鉱業 (除、採石業)	採石業	建設業 (含、土木業)	製造業	その他	計		
北海道	森	3	31		25	7	29	95		
	手				1			1		
	城				4			1	5	
	田				2			3	1	6
山形	形				1			1		
	島				4				4	
	城				1			1	2	
	木				1				1	
福島	玉				1			1		
	葉				1				1	
	京				6				6	
	川				1				1	
神奈川県	潟				2			2		
	山				1				1	
	川				10			2	13	
	井				2				2	
富山	野	1			1			1		
	川				10			2	13	
	井				2				2	
	梨				1				1	
岐阜	阜				2			2		
	岡				1				1	
	知				3			1	4	
	重				1				1	
静岡県	賀				1			1		
	三				1				1	
	滋				1				1	
	賀				1				1	
東京都	都	3			5			8		
	阪				3				3	
	庫				5				6	
	良				1				1	
大阪府	山	1			1			1		
	歌				1				1	
	取				1				1	
	根				1				1	
鳥取	山				1			1		
	岡							1		1
	山							6	1	7
	島				2				2	
徳島	島	1			3		3	4		
	川				1				4	
	媛				2			4	12	
	知				4				5	
香川県	岡				3			3		
	高				1				1	
	福				1				1	
	岡				3				3	
愛媛	賀				9			11		
	崎				1				7	
	本				5			1	11	
	分				5			6	11	
長崎	崎	7			21	1	4	33		
	大									
	宮									
	崎									
熊本市	島				6		1	12		
	分				1				1	
	崎									
	崎									
大宮市	島		3		6			12		
	分				1				1	
	崎									
	崎									
宮崎	島				6			12		
	分				1				1	
	崎									
	崎									
鹿儿岛	島				6			12		
	分				1				1	
	崎									
	崎									
沖縄	島				6			12		
	分				1				1	
	崎									
	崎									
合計		24	34	4	150	33	40	285		

2-4表 令和元年度末現在において振動障害により療養を継続している者の都道府県、業種別内訳

(単位：人)

都道府県	業種	林業	鉱業 (除、採石業)	採石業	建設業 (含、土木業)	製造業	その他	計
北海道	道	124	231	2	376	76	196	1,005
	青森	2			25			27
	岩手	1			30		1	32
	宮城	2	29	1	17	16	1	66
山形	形	2		6	15	7		30
	福島				36	1		37
	茨城				5	3	1	9
	栃木				13		2	15
群馬	群	2	1		17	1		21
	埼玉				23	3		26
	千葉				14	2		16
	東京都				72	1		73
神奈川県	神				41	6	2	49
	新潟	5	4		66	9		84
	富山	1		1	24	2		28
	石川	2			12	4	1	19
福山	福	21			54	6		81
	山梨				28			28
	長野	31	1		45	5		82
	岐阜	5	1		64			70
静岡県	静	1			57	2	1	61
	愛知				46	5	2	53
	三重	10	2	8	51	2	2	75
	滋賀	25			15	4		44
京都	都	59			80	3	4	146
	大阪	2			76	4	6	88
	兵庫	10	7	1	87	6	2	113
	奈良	6			27	1	1	35
和歌山	和	16			43	1	1	61
	鳥取				14			14
	島根	15			39			54
	岡山	3		1	21		1	26
広島	広	9			53	84	2	148
	山口	6			27	3	1	37
	徳島	18			108		1	127
	香川	5		5	17	1	3	31
愛媛	媛	43	39	41	133	87	7	350
	高知	215			189	17	7	428
	福岡	2	2		42		2	48
	佐賀		1		16	3	1	21
長崎	崎	2	3		46	5	1	57
	熊本	17	1	1	134	21	24	198
	大分	50	2	8	202	54	9	325
	宮崎	175		3	302	32	26	538
鹿児島	児	13	25	2	122	9	12	183
	沖縄	5			21			26
合計	905	349	80	2,952	486	320	5,092	

(注) 療養開始後1年以上経過した者の数である。

2-5表 令和元年度末現在において振動障害により療養を継続している者の都道府県、療養期間別内訳

(単位：人)

都道府県	区分	療 養 期 間				計
		1年以上 1年6か月未満	1年6か月以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
北海道	北 道	59	40	96	810	1,005
	青 森	1			26	27
	岩 手	1	2	4	25	32
	宮 城	3		3	60	66
山形県	山 形	1	1	1	27	30
	福 島	3		3	31	37
	茨 城	1	2		6	9
	栃 木		1		14	15
群馬県	群 馬				21	21
	埼 玉	1			25	26
	千 葉				16	16
	東 京	2	2	1	68	73
神奈川県	神 奈 川			2	47	49
	新 潟	1	2	5	76	84
	富 山			2	26	28
	石 川	1		1	17	19
福井県	福 井	10	2	6	63	81
	山 梨	2	1	2	23	28
	山 梨	1		2	79	82
	岐 阜	3	3	1	63	70
静岡県	静 岡	1	1		59	61
	愛 知	1	1		51	53
	三 重	1	1	2	71	75
	滋 賀	1	1	1	41	44
東京都	京 都	7	2	6	131	146
	大 阪	1		4	83	88
	兵 庫	3	3	7	100	113
	奈 良		1	3	31	35
鳥取県	和 歌 山	1	1	1	58	61
	鳥 取		1	3	10	14
	島 根			1	53	54
	岡 山				26	26
徳島県	広 島	6	8	4	130	148
	山 口	1	1	1	34	37
	徳 島	4	1	2	120	127
	香 川	2	1	1	27	31
愛媛県	愛 媛	7	3	17	323	350
	高 知	3	2	4	419	428
	福 岡	1	1	6	40	48
	佐 賀			1	20	21
長崎県	長 崎	9	2	7	39	57
	熊 本	6	2	12	178	198
	大 分	7	5	13	300	325
	宮 崎	13	18	34	473	538
鹿児島県	鹿 児 島	7	3	9	164	183
	沖 縄	1	1		24	26
合 計		173	116	268	4,535	5,092

(注) 療養開始後1年以上経過した者の数である。

### 3 じん肺症等の労災補償状況

3-1表 令和元年度中にじん肺症等で新規に支給決定を行った者の都道府県、業種別内訳

(単位：人)

業種		鉱業	建設業	製造業	その他	計
北海道	道	34	9		1	44
	森		2			2
青森県	手	1	3			3
	城		2		3	
岩手県	田	3				3
	宮					
秋田県	形		2	1		3
	島		2	4		6
山形県	茨	1		6		6
	栃		1	1		3
群馬県	木	1				1
	馬					
埼玉県	玉		3	1	1	5
	葉			2		2
千葉県	京		21	1	1	23
	東		3	1	2	6
神奈川県	川			2		2
	潟					
富山県	山	1		2		3
	川					
石川県	井		2			2
	梨		1	1		2
福井県	野		1	1		2
	岐					
静岡県	阜		2	14		16
	岡		1			1
愛知県	知		2	10	1	13
	重		1	1		2
滋賀県	重		1	1		1
	賀					
東京都	都			1		1
	阪		4	8	1	13
大阪府	庫		5	4	1	10
	良					
兵庫県	山		1	1		2
	歌					
鳥取県	取		3	1		4
	根		2			2
島根県	山	2	1	8	2	13
	島		4	1		5
岡山県	口	1	1	2		4
	山					
徳島県	島					
	川		3	2		5
香川県	媛		5	3		8
	知		1			1
愛媛県	岡	5	6	5	2	18
	高					
福岡県	佐			2		2
	長		2	6		15
佐賀県	崎	2		7		2
	本		1	1		2
熊本県	分	1		2		4
	崎		1	1	1	6
大宮市	大		4			
	宮					
鹿児島県	島	1		1		3
	沖					
合計		54	106	99	13	272

(注) 「じん肺症等」とは、労働基準法施行規則別表第1の2第5号に該当する疾病（じん肺症及びじん肺の合併症）をいう。

3-2表 令和元年度中にじん肺症等で新規に支給決定を行った者の都道府県、じん肺管理区分、合併症別内訳

(単位：人)

都道府県	区分	管理 4	管理 2・3 (合併症)					計	
			肺結核	結核性胸膜炎	続発性気管支炎	続発性気管支拡張症	続発性気胸		原発性肺がん
北海道	森手	17			14		7	6	44
	岩手	1			1				2
	宮城				2			1	3
	秋田	1			2				3
山形	形島	2			1				3
	茨城	1			4			1	6
	栃木	2			2		1	1	6
	群馬	2	1						3
埼玉県	玉葉	3			1	1			5
	千葉	1			1				2
	東京	6			12			5	23
	神奈川	4			2				6
新潟	新潟	1						1	2
	富山	2						1	3
	石川				2				2
	福井				1			1	2
岐阜	山梨	1					1		2
	岐阜	3	1		8		1	3	16
	静岡				1				1
	愛知	4			2		4	3	13
三重	重賀				2			1	2
	京都				1				1
	大阪	6		1	5		1		13
	兵庫	2	1		3			4	10
奈良	山歌	1			1				2
	鳥取				3		1		4
	島根	1					1		2
	岡山	6	1	1	2		2	1	13
広島	山口	2			2			1	5
	山口	4							4
	徳島				4			1	5
	香愛				7			1	8
高松	高松				1				1
	福岡	12			4			2	18
	佐賀	1	1						2
	長崎	2		1	11			1	15
熊本	本分				2				2
	大宮	1	1		1			1	4
	分崎				6				6
	鹿兒島	1			2				3
沖縄									
合計		90	6	3	117	1	19	36	272

3-3表 令和元年度末現在においてじん肺症等により療養を継続している者の都道府県、業種別内訳  
(傷病補償年金受給者を除く。)

(単位：人)

業種	業種	業種	業種	業種	業種
都道府県	鉱業	建設業	製造業	その他	計
北海道	682	129	42	12	865
青森	4	33			37
岩手	8	32			40
宮城	112	30	33	2	177
秋田	19	11	2		32
山形	13	35	36	1	85
福島	20	59	60	2	141
茨城	51	20	12	2	85
栃木	6	21	8		35
群馬	1	40	21		62
埼玉県		33	17		50
千葉県	1	12	14	1	28
東京都	6	196	17	7	226
神奈川県	1	73	28	9	111
新潟県	9	166	22	5	202
富山県		54	12		66
石川県		27	7		34
福井県	14	51	3	1	69
山梨県		27	2		29
長野県		76	4	1	81
岐阜県	52	91	58		201
静岡県	21	69	18	2	110
愛知県	3	43	58	12	116
三重県	5	31	7		43
滋賀県	2	27	11		40
京都府	10	49	14		73
大阪府		82	37	5	124
兵庫県	61	129	58	4	252
奈良県		32	4	12	48
和歌山県	3	40	5		48
鳥取県		21	1		22
島根県	2	46	1		49
岡山県	27	41	251	12	331
広島県	9	85	111	6	211
山口県	15	79	10	1	105
徳島県		36	2	1	39
香川県	4	13	22	3	42
愛媛県	33	133	40	7	213
高知県	2	71	2	1	76
福岡県	117	40	25		182
佐賀県	6	9	19		34
長崎県	242	52	124	4	422
熊本県	9	27	4		40
大宮	37	98	51	3	189
宮崎県	5	47	5	2	59
鹿児島県	33	48	4	4	89
沖縄県		19			19
合計	1,645	2,583	1,282	122	5,632

(注) 療養開始後1年以上経過した者の数である。

3-4表 令和元年度末現在においてじん肺症等により療養を継続している者の都道府県、じん肺管理区分、合併症別内訳（傷病補償年金受給者を除く。）

(単位：人)

都道府県	管理 4	管理 2・3 (合併症)						計
		肺結核	結核性胸膜炎	続発性気管支炎	続発性気管支拡張症	続発性気胸	原発性肺がん	
北海道	10	5		812	4	14	20	865
青森	2			35				37
岩手				39	1			40
宮城	1			176				177
秋田				28	1	1	2	32
山形	1			83	1			85
福島	5	1		132			3	141
茨城	2			82			1	85
栃木	3	3		29				35
群馬	2			59	1			62
埼玉県	9	1		34	1	2	3	50
千葉県	1			20		2	5	28
東京都	8	6		171			41	226
神奈川県	5	1		99	2		4	111
新潟	11		1	185	1	1	3	202
富山	2	1	1	61			1	66
石川				34				34
福井				67		1	1	69
山梨	3			25	1			29
長野	4	1		74		2		81
岐阜	7	5		175	2	5	7	201
静岡県	9		1	97			3	110
愛知県	7	1		88	4	5	11	116
三重	1			40	1		1	43
滋賀	5	5		29	1			40
京都	8	11		52	1		1	73
大阪	9	2	1	89		1	22	124
兵庫県	2	8		223	1		18	252
奈良	6	1		40			1	48
和歌山	4	1		42		1		48
鳥取				22				22
島根	1			47			1	49
岡山	1	12	2	301	2	8	5	331
広島	6	2		198	2	1	2	211
山口	1	2		98			4	105
徳島				38		1		39
香川	3			38			1	42
愛媛		3		207		1	2	213
高知	1	4	1	69	1			76
福岡	3	2		169	1		7	182
佐賀	1			32	1			34
長崎	3	4	2	403		1	9	422
熊本	1			37			2	40
大宮	5	10	2	170			2	189
宮崎				59				59
鹿児島		3		86				89
沖縄				19				19
合計	153	95	11	5,113	30	47	183	5,632

(注) 療養開始後1年以上経過した者の数である。

3-5表 令和元年度中にじん肺症等で死亡した者の都道府県、業種別内訳

(単位：人)

業種		鉱業	建設業	製造業	その他	計
北海道	道	61	11	1	2	75
	森		2			2
青森県	手	3		1		4
	城	2				2
山形県	田	1	4	3		8
	形	1	5	5		11
福島県	島	10	2	2		14
	城		2	1		3
茨城県	木		1	1		2
	馬		4	5		9
栃木県	玉			2		2
	葉		7	1		8
千葉県	京		5	4	2	11
	川		7	2		9
新潟県	潟		3	3		6
	山					
富山県	川	1	3			4
	井			1		1
石川県	梨	1	5	1	1	8
	野					
岐阜県	阜			6		6
	岡	2	8	2		12
静岡県	知		1	8	2	11
	重	1				1
滋賀県	賀		1	1		2
	都		1			1
京都府	阪		7	3		10
	庫	9	6	12		27
大阪府	良		1			1
	山	1		1		2
奈良県	取		1			1
	根	5	3	24	3	35
鳥取県	山	1	2	5		8
	島	4	3	2		9
岡山県	口		2			2
	島			1		1
徳島県	川					
	媛	1	6			7
香川県	知		7	1		8
	岡	9	3	6	1	19
愛媛県	賀	2		2	1	5
	崎	8	4	2	1	15
高知県	本	1	1			2
	分	1	2			3
福岡県	崎		1			1
	島	2	5	1		8
佐賀県	島					
	縄					
長門県	島					
	沖					
合計		127	126	110	13	376

#### 4 非災害性腰痛の労災補償状況

4表 各年度中に新規に支給決定を行った者の人数

(単位：人)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
39	49	49	68	82

#### 5 上肢障害の労災補償状況

5表 各年度中に新規に支給決定を行った者の人数

(単位：人)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
787	780	834	916	1,013

## 6 職業がんの労災補償状況

6-1表 各年度中に職業がんで新規に支給決定を行った者の疾病、年度別の推移

(単位：人)

疾 病 名	年 度				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ベンジジンにさらされる業務による尿路系腫瘍	8	2	2	3	1
ペーターナフチルアミンにさらされる業務による尿路系腫瘍	5	4	3	1	1
4-アミノジフェニルにさらされる業務による尿路系腫瘍					
4-ニトロジフェニルにさらされる業務による尿路系腫瘍					
ビス(クロロメチル)エーテルにさらされる業務による肺がん					
ベリリウムにさらされる業務による肺がん	1				
ベンゾトリクロライドにさらされる業務による肺がん					
石綿にさらされる業務による肺がん	363	387	335	376	375
石綿にさらされる業務による中皮腫	539	540	564	534	641
ベンゼンにさらされる業務による白血病					
塩化ビニルにさらされる業務による肝血管肉腫又は肝細胞がん					
オルトトルイジンにさらされる業務による膀胱がん	—	—	—	—	1
1,2-ジクロロプロパンにさらされる業務による胆管がん	1	1	1		4
ジクロロメタンにさらされる業務による胆管がん		1	1	1	2
電離放射線にさらされる業務による白血病、肺がん、皮膚がん、骨肉腫、甲状腺がん、多発性骨髄腫又は非ホジキンリンパ腫	1	2	2	2	1
オーラミンを製造する工程における業務による尿路系腫瘍					
マゼンタを製造する工程における業務による尿路系腫瘍					
コークス又は発生炉ガスを製造する工程における業務による肺がん	4	2	10	10	3
クロム酸塩又は重クロム酸塩を製造する工程における業務による肺がん又は上気道のがん			2		
ニッケルの製錬又は精錬を行う工程における業務による肺がん又は上気道のがん					
砒素を含有する鉱石を原料として金属の製錬若しくは精錬を行う工程又は無機砒素化合物を製造する工程における業務による肺がん又は皮膚がん				1	
すす、鉱物油、タール、ピッチ、アスファルト又はパラフィンにさらされる業務による皮膚がん		1			
亜鉛黄又は黄鉛による肺がん					
ジアニシジンによる尿路系腫瘍	1				1
その他のがん		7	4	1	
計	923	947	924	929	1,030

(注)「職業がん」とは、労基則別表第1の2第7号に該当する疾病をいう。

「亜鉛黄又は黄鉛による肺がん」及び「ジアニシジンによる尿路系腫瘍」については、労働基準法施行規則の一部を改正する省令(平成22年5月7日付け厚生労働省令第69号)による改正後の労基則別表第1の2第10号に該当する疾病である。



## 7 脳血管疾患及び虚血性心疾患等の労災補償状況

7表 令和元年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県、疾病別人数  
(単位：人)

疾病名		脳血管疾患	虚血性 心疾患等	計
都道府県				
北海道	北	4	9	13
	青森	1		1
岩手県	宮		1	1
	秋田		2	2
山形県	山	3		3
	福島	4	2	6
茨城県	栃	4	4	8
	群馬	2	2	4
埼玉県	埼	7	3	10
	千葉	7	3	10
東京都	東	18	2	20
	神奈川	7	6	13
新潟県	新	1	3	4
	富山		3	3
石川県	石	1	1	2
	福井		2	2
山梨県	山		1	1
	長野	4	1	5
岐阜県	岐	3		3
	静岡	3	2	5
愛知県	愛	13	7	20
	三重	5	1	6
滋賀県	滋	1		1
	京都	4		4
大阪府	大	10	7	17
	兵庫	6	1	7
奈良県	和歌			
	鳥取		1	1
岡山県	岡	1	2	3
	広島	4	2	6
山口県	山			
	徳島	1		1
香川県	香	1		1
	愛媛	3	1	4
高知県	高			
	福岡	5	2	7
佐賀県	佐		1	1
	長崎	2	1	3
熊本県	熊	5	1	6
	大分		3	3
宮崎県	大		2	2
	鹿児島			
沖縄県	鹿			
	沖繩	3	2	5
合計		135	81	216

## 8 精神障害の労災補償状況

8表 令和元年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県別人数

(単位：人)

区分		精神障害	
			自殺
都道府県			
北海道		24	7
青森		4	1
岩手		4	1
宮城		3	
秋田		3	
山形		9	1
福島		13	3
茨城		7	3
栃木		1	
群馬		10	2
埼玉県		19	4
千葉県		12	1
東京都		84	10
神奈川県		29	4
新潟		8	2
富山		8	3
石川		9	1
福井		8	
山梨		8	1
長野		13	4
岐阜		8	2
静岡県		19	5
愛知県		21	7
三重		4	1
滋賀		9	2
京都		23	
大阪		29	4
兵庫県		32	5
奈良		2	1
和歌山		3	1
鳥取		2	
島根		1	
岡山		6	1
広島		9	2
山口		5	2
徳島		3	
香川県		2	
愛媛		1	
高知県		1	
福岡		15	
佐賀		7	
長崎		7	2
熊本		6	1
大分		6	1
宮崎		2	1
鹿児島		2	
沖縄		9	2
合計		509	88

(注) 自殺は、未遂を含む件数である。

(参考) 石綿関連疾患の労災補償状況

参考表 令和元年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県、疾病別人数

(単位：人)

疾病名 都道府県	労災保険法					石綿救済法				
	肺がん	中皮腫	良性 石綿胸水	びまん性 胸膜肥厚	石綿肺	肺がん	中皮腫	良性 石綿胸水	びまん性 胸膜肥厚	石綿肺
北海道	97	23	65	1	8	2	4	1	3	
青森	6		4	2		2				
岩手	4	2	2				1		1	
宮城	15	6	8	1		1				
秋田	1		1							
山形	3	2	1			1				
福島	7	1	4		2					
茨城	9	1	8							
栃木	10	3	7			1				
群馬	4	2	2							
埼玉県	35	19	15	1		4	1		1	
千葉県	32	13	16	1	2					
東京都	153	67	75	5	6	17	5	2	3	
神奈川県	81	31	43	2	5	3	1	1		
新潟	13	3	10							
富山	14	2	9	2	1					
石川	4	3	1							
福井	4	1	3							
山梨	1		1							
長野	16	7	7	1	1	1				
岐阜	9	4	5			5				
静岡県	19	4	14		1	1				
愛知県	59	14	41	1	3					
三重	13	7	6							
滋賀	10	2	8							
京都	15	8	7							
大阪	91	27	58	3	3	4	1	1		
兵庫県	73	20	49	2	2		4	2	2	
奈良	10	4	4	1	1					
和歌山	5	1	4			1				
鳥取	3		3			1				
島根	5	4	1			1				
岡山	33	12	15		6					
広島	44	17	23	1	3		2	1	1	
山口	20	6	13		1					
徳島	2		2							
香川	18	9	8	1						
愛媛	14	2	12				2	1	1	
高知	4	1	3							
福岡	57	20	34	1	2	3	1	1		
佐賀	6	2	3		1	1				
長崎	35	11	23	1		2	1	1		
熊本	14	4	10							
大分	7	5	2							
宮崎	8	2	5		1	1				
鹿児島	4	1	3							
沖縄	6	2	3		1					
合計	1,093	375	641	27	50	52	23	11	12	

(注) 本表の各疾病は、労基則別表第1の2第4号、第5号及び第7号に該当するものとして、1表、3-1表、3-2表の内数、並びに6-1表及び6-2表に計上されているものである。